

見えにくい「いじめ」の 加害者にさせないために

お子さまは本当に「いじめ」に加担していませんか

電話等での会話の中で、友だちのことを差別的なあだ名で呼んでいることはありませんか。

電話等での会話の中に、「キモイ」「ウザイ」「むかつく」「ばい菌」というような言葉が聞こえてくることはありませんか。

家族との会話の中に、特定の友だちをさし、あの子は変わっている、特別なんだというような発言はありませんか。

交換日記やブログへの書き込み、ノートのはしり書きの中に、特定の子どもの名前が登場し、誹謗・中傷しているような記述は見られませんか。

お子さまから頻繁に電話をかけたり、メールを送信したりして、その後に出外することはありますか。

地域等の方から、お子さまがお金を与えていないのに駄菓子屋やコンビニエンスストア等に複数でたむろしているという情報はありますか。

学校とは明らかに違う方向から、朝、特定の友だちが頻繁に迎えに来ることはありませんか。

お小遣いを与えていないのに、(与えた金額以上に)お金を持っていることはありませんか。

買い与えた覚えのない持ち物をもっていたり、洋服を着ていたりということはありませんか。そのことを尋ねると「友だちや先輩からもらった」「借りた」「忘れた」と答えることはありませんか。

登下校時に、ランドセルやカバンを特定の友だちに持たせたりしていることはありませんか。また、下校時にお子さまが帰宅していないのにカバンを届けに来る特定の友だちはいませんか。

本当に大切なことは、

何よりもお子さまと一緒に共有する時間を作り出すことではないでしょうか。

日常的にご家庭へお願いしたいこと

お子さまの日常の様子を把握していますか

- お子さまの親しい友人の名前を何人、ご存知ですか。
 - お子さまが放課後、どこで遊んでいるか、ご存知ですか。
 - お子さまの持ち物について、いつ、どこで買ったものなのか、ご存知ですか。
 - お子さまがどのような服装や髪型で、朝、学校へ登校しているか、ご存知ですか。
 - お子さまが学校から帰ってきた時の様子を、ご存知ですか。
 - お子さまがどのようにお小遣いを使っているか、ご存知ですか。
- (● お子さまの携帯電話の料金を、ご存知ですか。)

お子さまと会話をしていますか

- お子さまにきちんとあいさつをさせていますか。
- 毎日、お子さまから学校での様子等の話を聞いていますか。
- お子さまの将来のことについて、親子で話し合っていますか。
- お子さまが何を悩んでいるのか知っていますか。

お子さまにつたえてください

いじめは犯罪です！

- ★ 「言葉での脅かし」
内容によっては、脅迫罪
- ★ 「冷やかし」「からかい」「集団による無視」
程度のいかんでは、侮辱罪
- ★ 「持ち物隠し」
成り行き次第で、窃盗罪
- ★ 「暴力」
いうまでもなく、暴行罪
けがを与えれば、暴行傷害
- ★ 「たかり」
それは、恐喝罪

お子さまの様子が変だとおもったら

お子さまの理解のためにご家庭でできること

- 日頃からの家族との対話の時間をつくり、悩みを打ち明けやすい雰囲気づくりにつとめてみましょう
- まずはお子さまから事情を聞いてみましょう
- 周囲の人やお子さまの友だちからもそっと情報を集めてみましょう
- お子さまのよき理解者に徹してみましょう
- 相談はまず、学校の先生にしてみてください

ご家庭で抱え込まないために、困ったときはご連絡ください

府中市立教育センター 教育相談室

- 電話受付
月曜日～金曜日
8:30～17:00
360-4188
来所されてのご相談も
お問い合わせください



府中市子ども家庭支援 センター「たち」

- 来館相談
月曜日～金曜日
10:00～18:00
「くるる」3階
- 電話相談
月曜日～金曜日
9:00～18:00
354-8701

東京都児童相談センター

- 電話相談
月曜日～金曜日
9:00～20:30
土・日・祝日
9:00～17:00
03-3202-4152
- 子どもの権利擁護専門相談
月曜日～金曜日
9:00～20:30
土・日・祝日
9:00～17:00
0120-874-374
(フリーダイヤル)